

町立幼稚園(1号認定)

募集園児数 玉村町在住の3歳児 60人(2学級)(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)
※4・5歳も若干名募集します。

募集期間 9月2日(月)～13日(金)の土・日曜日を除く9日間

申込方法 玉村幼稚園にて、上記の期間に願書の配布、受け付けをします。必要事項をご記入の上、提出してください。受付時間は午前9時～午後4時までです。なお、印鑑をお持ちいただければ、その場で記入していただき申し込みが完了します。

その他 希望者が定員を超過した場合は、後日抽選にて入園を決定させていただきます。すでに兄弟が入園していて令和2年度、園に継続して在籍する場合は、入園を考慮します。

問い合わせ先 玉村幼稚園 ☎65-7701、学校教育課 ☎64-7713

私立幼稚園、認定こども園(1号認定)

申込期間など、施設ごとに異なりますので、直接お問い合わせください。

保育所、認定こども園(2号、3号認定)

申込期間 9月2日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。
その後も申し込みを受け付けますが、入所が難しい場合があります。

申込方法 **新規入所希望の児童** ➡ **提出先:子ども育成課**
子ども育成課および各保育所に用意してある申請書類を記入の上、関係書類を添えて提出してください。申請書類の配布は9月2日からです。
※産休・育休・病休などの休暇明けで仕事に復帰するなど、令和2年度中の利用を希望する場合も申し込んでください。なお、現在妊娠中で産休・育休を取得予定の人も申し込みできます。

在所中の児童 ➡ **提出先:利用中の保育所**
保育所を通じて申請書類をお渡します。 ※町外の施設を利用中の人は個別にご案内します。

利用基準 ○町内に居住し、住民登録をしている0～5歳児の子ども
○保育所での集団生活に支障のない児童であること
○保護者が次のいずれかの事情にある場合
①家庭の外で仕事をしている場合 ②家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしている場合 ③出産の前後、病気、負傷、心身に障害があるなどの場合 ④長期にわたる病人や心身に障害がある人がいるため、いつもその看護や介護にあっている場合 ⑤震災、風水害、火災などの災害復旧にあっている場合 ⑥求職活動する場合 ⑦就学する場合 ⑧虐待やDVのおそれがある場合 ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合 ⑩その他、町が認める場合

利用決定 保育の必要性があるかどうかを審査し、認定・利用調整を行い、利用決定します。希望者が多数の場合、勤務条件などにより希望の保育所を利用できない場合があります。

※募集の詳細については、「令和2年度玉村町保育関係施設利用案内」(9月2日から配布)をご覧ください。

問い合わせ先 子ども育成課 ☎64-7719

令和2年度の幼稚園・保育所などの利用申し込みを受け付けます

幼稚園、保育所、認定こども園などの施設を利用するには、町の認定を受ける必要があります(新制度に移行していない幼稚園を除く)。認定には3つの認定区分があります。

3つの認定区分 ※保育認定は、保育の必要量の認定も行います。

➤ **1号認定(教育標準時間認定)** お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合
○利用先:幼稚園、認定こども園

➤ **2号認定(満3歳以上・保育認定)** お子さんが満3歳以上で、保育を必要とする場合
○利用先:保育所、認定こども園

➤ **3号認定(満3歳未満・保育認定)** お子さんが満3歳未満で、保育を必要とする場合
○利用先:保育所、認定こども園、地域型保育

玉村町の保育所・認定こども園(2号、3号認定)一覧

区分	施設	定員(人)	開所時間		受入月齢	所在地 電話番号
			平日開所時間	土曜日開所時間		
公立	第1保育所	220	午前7時～午後7時	午前7時～午後1時	4カ月目から	下新田176 ☎65-2565
	第2保育所	140	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後1時		角刈5109 ☎65-2566
	第3保育所	110	午前7時～午後7時	午前7時～午後1時		樋越904 ☎65-2567
	第4保育所	180	午前7時～午後7時	午前7時～午後1時		飯倉70 ☎65-2564
	第5保育所	110	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後1時	1歳児から(※1)	福島31-1 ☎65-5000
私立	にしきの保育園	90	午前7時～午後7時	午前7時～午後7時	3カ月目から	上之手1619-5 ☎75-1777
	玉村おひさま保育園	60	午前7時～午後7時	午前7時～午後5時		上福島310-1 ☎61-7337
	じきしん直心保育園(※2)	110	午前7時～午後7時	午前7時～午後7時		後箇215-1(電話は表の下に記載)
	フェリーチェ国際こども園	60	午前7時30分～午後7時	午前7時30分～午後3時30分	12カ月目から	飯塚328 ☎75-6600
認定こども園 マーガレット幼稚園	50	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後5時30分	南玉758 ☎65-2120		

※1 第5保育所は令和3年度末で閉所し、閉所後は、第1保育所をご利用いただく予定です。

※2 旧南幼稚園を改修し、令和2年4月1日開所予定です。

【開所準備室】 ☎0274-23-3346 (直心こども園:藤岡市)

令和元年10月1日から保育料無償化制度がスタートします

無償化対象児童

- ① 3歳から小学校就学前までの子ども
- ② 住民税非課税世帯の2歳までの子ども

※ただし、給食費は原則保護者負担(非課税世帯等は免除)となります。
無償化に関して詳しくは子ども育成課(☎64-7719)へお問い合わせください。